

中小機構と共催頂ける

開催機関を募集します!!

平成30年度 中小企業大学校

中小企業会計 啓発・普及セミナー

講師謝金等・テキスト・運営マニュアルを提供します。

独立行政法人中小企業基盤整備機構

1 セミナーの 趣旨

中小企業者の皆様が『中小企業の会計に関する基本要領（中小会計要領）』に沿った決算書を作成することの意義、財務情報の経営活動への活用方法等について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関からの資金調達力の強化、取引先からの受注拡大等へのきっかけをつかんで頂くことを目的としています。

2 セミナーの 内容

税務申告のためだけの決算書ではもったいない!

中小会計要領を活用した「信用力のある決算書」を武器に、経営分析力、資金調達力、受注開拓力の強化を目指します。

【学習内容】 基本編、応用編のいずれか、または両方を選択します。

【基本編】

- ・中小会計要領を活用すると、どのように企業にプラスになるか
- ・財務会計の基本構造を知る
- ・キャッシュフロー体質を創る
- ・財務の構造を理解する

【応用編】

- ・事業計画の策定1 重点方針を作る
- ・事業計画の策定2 売上予算を作る
- ・事業計画の策定3 利益計画を作る
- ・事業計画の策定4 資金計画を作りシミュレーションする
- ・事業計画を実現する

1.5～3時間のコンパクトな開催!

【教材】 中小企業庁及び中小機構が作成したパンフレット・テキスト等

【講師】 税理士、公認会計士、中小企業診断士

3 募集 期間

平成30年4月下旬から

予算を超える応募多数の場合は先着順とします。

(1) 受講対象者

- ・ 中小企業の経営者、管理者、後継者、小規模事業者等
- ・ 開催機関の役職員

(2) 実施主体

- ・ 開催機関と中小機構の共催

(3) 開催期間

- ・ 平成30年5月中旬～平成31年2月中旬まで

(4) 開催機関となれる主な団体

[中小企業振興に寄与する団体]

都道府県商工会連合会及び商工会、商工会議所、都道府県中小企業団体中央会及び傘下の中小企業組合等、都道府県商店街振興組合連合会、都道府県等中小企業支援センター、法人会、認定経営革新等支援機関等

[金融機関・行政機関]

銀行、信用金庫、信用組合、都道府県等信用保証協会、政府系金融機関、自治体等

(5) 開催機関の主な業務

- ・ 開催計画の作成、会場手配、受講者募集、当日の運営、事後報告等を行っていただきます。

(6) 開催に係る中小機構の経費負担

- ・ セミナー開催にあたっては、中小機構から下表のとおり講師への謝金(12,960円/時間)・旅費(50千円以上の交通費)のほか、開催機関に対して精算払いで経費負担も致します。[中小機構の各規程に基づきます]

※ ただし、分担金は中小企業者の参加者が10名未満の場合は、お支払いできませんので、ご注意ください。

- ・ 分担金の対象となる経費は下記の通りです。

①会場借料・設営費、②募集案内等印刷費、③募集案内送料、④広告費(ウェブ広告費を除く)、
⑤管理費(①+②+③+④)×10%で、上限は合計15万円です。

- ・ 上記以外の経費及び分担金対象経費のうち15万円を超える分は、開催機関の負担となります。

受講者	開催機関	講師謝金・旅費	分担金(上限)
中小企業者等	商工会、商工会議所等	○	○(15万円) (中小企業者の参加が10名以上)
	認定経営革新等支援機関 (金融機関を除く)	○	
	金融機関・自治体	○	×
開催機関役職員等	開催機関	○(外部講師の場合)	×

※ 講師が開催機関の役職員の場合は、講師謝金・旅費はお支払い致しません。

※ 経費負担(分担金)については一部条件がございます。

(7) 開催形式

- ① 開催時間は概ね90～180分までとします。
- ② 開催日時は土曜・日曜や夜間の時間帯を含めて設定することができます。

(8) 開催回数

- ・ 複数回の開催を希望する場合は事前にご相談下さい。

(9) 講師

- ・ 講師の選定は、中小機構において行います。また、開催機関からの推薦の際は事前にご相談下さい。

(10) 受講料

- ・ 無料です。受講者から受講料を徴収することはできません。



お問い合わせ

 **中小機構**
SME Support, JAPAN

TEL: 03-5470-1645 FAX: 03-5470-1561 Mail: kaikeiseminar@smrj.go.jp

独立行政法人 **中小企業基盤整備機構**

人材支援グループ 人材支援業務課 会計セミナー担当

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル